



◆ 貸付条件の変更等の実施状況について

- ・ 中小企業等金融円滑化法第4条に基づく措置の実施状況別表 1、2をご覧ください。
- ・ 中小企業等金融円滑化法第5条に基づく措置の実施状況別表 3、4をご覧ください。

法第4条に基づく措置の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の額

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	4,179	15,272	27,572	39,522	50,344	71,213	89,939					
うち、実行に係る貸付債権の額	2,426	11,856	21,826	33,112	43,815	60,754	79,671					
うち、謝絶に係る貸付債権の額	1	628	1,288	2,674	3,740	4,219	5,696					
うち、審査中の貸付債権の額	1,736	2,395	3,655	2,630	1,613	4,867	2,540					
うち、取下げに係る貸付債権の額	15	392	801	1,104	1,175	1,371	2,031					
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の額	1,082	3,645	6,866	10,900	14,500	22,021	28,754					
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の額	1	496	819	1,204	1,892	2,124	2,730					

注) 平成23年6月末時点における謝絶債権額5,696百万円には、申込から3か月が経過したことにより謝絶とみなして集計している債権(5,608百万円)が含まれております。

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の数

〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	353	1,123	1,902	2,689	3,495	4,783	6,016					
うち、実行に係る貸付債権の数	222	871	1,552	2,250	3,036	4,126	5,314					
うち、謝絶に係る貸付債権の数	1	36	100	167	254	291	355					
うち、審査中の貸付債権の数	128	193	188	194	113	255	173					
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	23	62	78	92	111	174					
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち実行に係る貸付債権の数	123	427	740	1,094	1,488	2,101	2,729					
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権のうち謝絶に係る貸付債権の数	1	26	61	93	150	177	218					

注) 平成23年6月末時点における謝絶債権数355件には、申込から3か月が経過したことにより謝絶とみなして集計している債権(343件)が含まれております。

法第5条に基づく措置の実施状況

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の額

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	231	973	1,435	2,153	2,537	4,184	5,865					
うち、実行に係る貸付債権の額	32	406	737	1,196	1,502	2,920	4,455					
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	85	304	371	608	670	760					
うち、審査中の貸付債権の額	194	421	238	349	169	277	215					
うち、取下げに係る貸付債権の額	4	60	155	235	257	315	434					

注) 平成23年6月末時点における謝絶債権額760百万円には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している債権(699百万円)が含まれております。

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた債権の数

〔債務者が住宅資金借入者である場合〕

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末	平成23年 6月末	平成23年 9月末	平成23年 12月末	平成24年 3月末	平成24年 6月末	平成24年 9月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	23	98	148	206	247	400	556					
うち、実行に係る貸付債権の数	3	39	75	112	142	278	421					
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	9	33	41	58	66	75					
うち、審査中の貸付債権の数	19	41	21	29	20	24	17					
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	9	19	24	27	32	43					

注) 平成23年6月末時点における謝絶債権数75件には、申込から3ヵ月が経過したことにより謝絶とみなして集計している債権(66件)が含まれております。